

順位	氏名（議席）	発言の要旨
21	笹川 朝子（13）	<p>1. 高齢者や障害者の投票機会を確保するため、家の前まで来てくれる軒先期日前投票所や移動期日前投票所の開設について</p> <p>年齢を重ね高齢になると、今までできたことができなくなることが増えてきます。投票に行くことを例に挙げると、投票をしたくても投票所まで歩いて行くことが困難になると棄権するとか、また、障害があると様々な困難を乗り越えなくてはならず、対応できないと棄権につながってしまいます。投票率を上げるために啓発活動に取り組まれています、投票に行けないことを自己責任にさせないためにも、投票できる環境をどうつくっていくのかが問われます。</p> <p>全盲の方から、「投票には必ず行っていますが、過去に学校が投票所だったときには階段があり、慣れないところで困りました。また、投票日が雨だと行けないので、家の軒先で投票できたら安心です」との声をいただきました。</p> <p>現在、小型バスで巡回し、停車したバスの前にテントを張り、本人確認をして車内で投票するケースや、ワンボックスカーの横にテントを張ったり、集会所の軒先を使用して実施する移動期日前投票所の開設が全国的に広がっています。これは、少ないスペースで開設でき、より身近な場所で、その地域以外の人も投票することができる取組です。また、軒先期日前投票所は事前予約制で、ワゴン車で高齢者や障害者の自宅などを訪問し、車内で投票する方法で、自力で投票所に行くことが難しい人の投票離れを防ぐ取組です。</p> <p>暮らしは政治です。政治家を選ぶのは選挙です。投票できる環境を整備することは大事です。高齢者や障害者の投票する機会を確保するために、軒先期日前投票所や移動期日前投票所を開設することを求めて、以下質問します。</p> <p>(1) 昨年12月21日執行の富士市長選挙の投票率は40.51%、富士市議会議員補欠選挙の投票率は40.50%で、立候補者も多く、一番身近な選挙にもかかわらず、低投票率でした。この結果をどのように分析し、課題をどのように捉えているのでしょうか。</p> <p>(2) 投票に関する要望や意見などは出されているのでしょうか。</p> <p>(3) 高齢者施設等に入所している人や入院している人の投票環境は、どうなっているのでしょうか。</p> <p>(4) 投票所での障害者（車椅子や白杖を使用している人、盲導犬を連れている人など）の誘導やサポート体制はどうなっているのでしょうか。また、市職員へは、どのような研修等を行っているのでしょうか。</p> <p>(5) 軒先期日前投票所や移動期日前投票所の開設に取り組む考えはあるか伺います。</p>